

平成29年10月11日

こども施設計画課

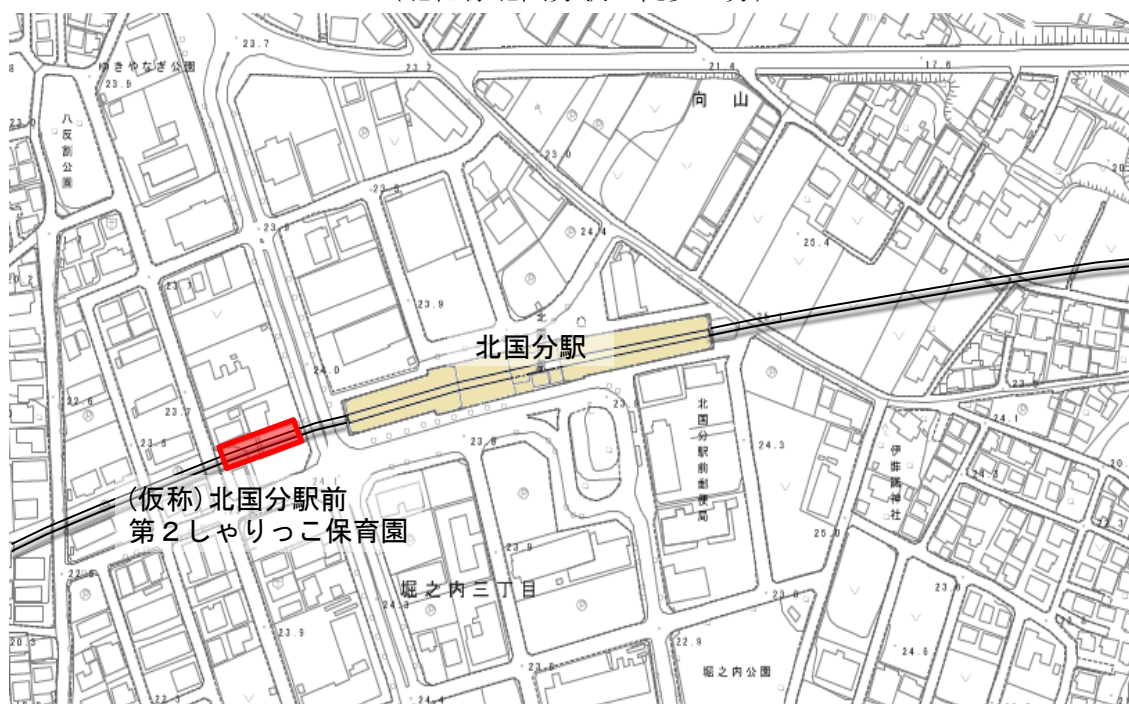
特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

1. 意見聴取概要

平成30年1月に開設予定(千葉県による設置認可が前提)の下記1施設について、特定教育・保育施設の利用定員を定めるため、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、市川市子ども・子育て会議の審議に附すものである。

2. 審議対象施設について

- (1) 施設名 (仮称) 北国分駅前第2しゃりっこ保育園
 (2) 施設所在地 市川市堀之内3-26-31
 (北総線北国分駅 徒歩2分)



- (3) 教育・保育提供区域 北部区域(国分・国府台地区)
 (4) 開設予定年月日 平成30年1月1日
 (5) 設置・運営者 一般社団法人A-TRUCK(市川市堀之内3-18-25)
 (6) 代表者職・氏名 理事長 大久保 誠
 (7) 既存運営施設 保育所: 1施設

- (8) 認可定員

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
5名	5名	6名	8名			24名

※ 平成30年4月1日に4歳及び5歳の定員を8名に設定し、合計の認可定員を40名とする計画である。

(9) 施設の状況 木造1階建（保育所設置階：1階）

園舎内設備		面積	必要面積	室数	備考
2歳未満児	乳児室	20.82 m ²	16.50 m ²	1	
	ほふく室	24.85 m ²	16.50 m ²	1	
2歳以上児保育室		65.98 m ²	59.40 m ²	2	必要面積は2歳以上30人で計算
遊戯室		—	—		
児童用便所		17.59 m ²	—	2	便器数：大4個・小3個
医務室		—	—		事務室に含む
調理室		14.97 m ²	—	1	
その他		54.53 m ²	—		
合計		198.74 m ²	—		

※屋外遊戯場：敷地内園庭あり

(10) 職員構成(見込) 施設長：1名 主任保育士：1名 保育士：7名
 調理員：2名（栄養士1名含む）
 その他：2名 合計 13名
 ※県基準にもとづく必要職員数
 保育士：7名 調理員：1名

3. 利用定員の設定案

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
認可定員	5名	5名	6名	8名			24名
利用定員(案)	5名	5名	6名	8名			24名

- ① 利用定員は、原則として認可定員と同数にすることとされている。
- ② 市川市子ども・子育て支援事業計画上は、いずれの認定区分においても、審議対象施設の認可定員と同数を利用定員として設定しても区域全体の利用定員数が過剰になることはないため(後述4参照)、認可定員と同数の利用定員を設定するものである。

4. 市川市子ども・子育て支援事業計画における需給予測(平成 32 年 4 月 1 日)との比較

教育・保育提供区域：北部区域

		3 号認定 (0 歳)	3 号認定 (1, 2 歳)	2 号認定 (3 歳以上)
必要な利用定員の推計値(量の見込み) a		155 人	651 人	870 人
量の見込みに対する提供体制の計画 (確保方策) b		164 人	668 人	977 人
利用 定員 確保 済	特定教育・保育施設 c	152 人	461 人	892 人
	特定地域型保育施設 d	7 人	31 人	—
	合計 c+d=e	159 人	492 人	892 人
確保すべき利用定員 b-e=f		5 人	176 人	85 人
審議対象施設の利用定員(案) g		5 人	11 人	8 人
今後確保すべき利用定員 f-g=h		0 人	165 人	77 人

5. 平成 29 年 9 月 1 日現在の申請児童数との比較

教育・保育提供区域：北部区域

		3 号認定 (0 歳)	3 号認定 (1, 2 歳)	2 号認定 (3 歳以上)
申請児童数 p		78 人	123 人	6 人
審議対象施設の利用定員(案) q		5 人	11 人	8 人
差引 p-q=r		73 人	112 人	-2 人